回　覧

東北町自然にやさしい住宅リフォーム支援事業のお知らせ

東北町では、小川原湖をはじめとする公共用水域の水質保全・改善に向け水洗化人口の増加を図るため、町内の建築関係業者を活用して住宅の水廻りのリフォーム工事をされる方に対し費用の一部を補助します。

○対象になる方

・町内に住宅を所有し、その住宅にお住まいの方
（東北町の住民基本台帳に記録のある方）
・町税等を滞納していない方

○補助対象住宅

・町内に有する居住用住宅

○補助対象工事

・下記の表に該当するトイレ等水廻りのリフォーム工事であること。

補助対象工事	補助率・限度額
ア　公共下水道及び農業集落排水区域外の住宅に合併浄化槽を設置するためのトイレ等水廻りの住宅リフォーム工事	補助対象工事の１／３以内 補助限度額　２１万円以内 （合併浄化槽設置は除く）
イ　公共下水道及び農業集落排水に加入していない住宅が加入するために実施するトイレ等水廻りの住宅リフォーム工事	補助対象工事の１／３以内 補助限度額　７万円以内
ウ　既に合併浄化槽を設置している住宅または公共下水道及び農業集落排水に加入している住宅に実施するトイレ等水廻りの住宅リフォーム工事	

・登録施工業者が、直接行う工事であること。
※登録施工業者とは、「東北町自然にやさしい住宅リフォーム支援事業」に参加登録した建設関連施工業者です。
・交付決定後、平成３２年３月２５日までに完了する工事であること。

○補助額

・補助対象工事に要する経費の１／３以内
（補助限度額があります。）

○その他

・補助金の交付回数は、当該住宅１回に限ります。
・補助金の交付は、予算の範囲内で先着順の決定となります。
※改修工事前に、必ず申請手続きをして下さい。
（交付決定通知が届いた後に、改修工事を開始）

【お問合せ先】　東北町役場建設課・建設課分室　TEL0176-56-3111（内線651・250）